

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

新型コロナウイルス感染症は、急速に世界各地に拡散し、全世界の脅威となっている。我が国においても、連日新たな感染者の発生が続き、予断を許さない状況にあって、市民生活や地域経済にも多大な影響が発生しているところである。

感染拡大防止に向けた取り組みが全国的に展開され、本市においても小学校、中学校等の臨時休業、各種行事・イベントの中止、曳山祭の延期など、官民間わず全市的に対策が講じられているものの、いまだ事態の先行きが見えず、市民の不安は大いに高まっている。

よって、市当局においては、市民の安全・安心を確保するため、市民の不安解消や市民生活の混乱防止に努めるよう迅速かつ継続的な情報提供を行うなど、適切な措置を講じることを求める。

また、市民の生命を守ることを最優先に、国、県、関係機関と十分に連携しながら、感染防止に向け徹底した対策をはじめ、市民生活や地域経済への支援などの的確な対応に全力を挙げて取り組まれるとともに、国の財政措置の活用を含め、補正予算の編成など、機動的かつ的確な予算執行に努められるよう強く求める。

以上、決議する。

令和 2 年 3 月 27 日

長浜市議会